

令和8年度

町政執行方針

幕別町長 飯田 晴義



令和 8 年度 町政執行方針

I	はじめに	1
II	町政に臨む基本姿勢	1
III	新年度予算概要	3
IV	主要施策の展開	
1	協働と交流で住まいる	4
2	特色ある産業で住まいる	5
3	人がいきいき住まいる	7
4	豊かな学びと文化、スポーツで住まいる	9
5	自然との調和で快適な住まいる	10
V	むすび	11

I はじめに

令和8年第1回町議会定例会が開会されるに当たり、町政執行についての所信を申し上げ、議員の皆さん並びに町民の皆さんにご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

さて、令和5年4月に町民の皆さんからの付託を受け、町長として三期目の町政の舵取りを担わせていただいてから、早くも任期の最終年を迎えようとしております。

昨年は2月の記録的な大雪に始まり、4月末の降雪とその後の干ばつ、6月中旬から8月にかけての猛暑、9月には道内初となる線状降水帯が十勝で発生し、11月にも大雨と強風により道路や農作物に被害が発生し、倒木や建物の損壊などの被害はあったものの、大きな被害に至らなかったことは幸いでありました。

また、物価高騰は依然として続いており、地域経済や住民生活に大きな影響を及ぼしていることから、食料品等物価高騰への対策や、引き続き水道料金の基本料金の無料化を実施するとともに、介護・医療・福祉施設への助成など様々な対策を講じてきたところであります。

国の令和8年度予算の成立時期が不透明な中ではありますが、今後におきましても、国や北海道など関係機関と連携を図りながら、住民生活をしっかりと下支えするとともに、より一層町民の皆さんの声、現場の声に真摯に向き合い、いただいた任期の最終年を迎える今、引き続き本町の持続的な発展に向け、緊張感を持って、全力で町政運営に当たってまいります。

II 町政に臨む基本姿勢

次に、まちづくりに臨む私の基本姿勢について申し上げます。

地方自治体における最重要課題は人口減少と少子高齢化であります。本町においては、令和7年度を始期とする「第3期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた4つの基本目標を基に、町外からの若年層の移住・定住者を増やすなどの施策に取り組むとともに、インバウンドや観光目的の滞在者、いわゆる交流人口を増やすなどの取

組を計画に位置付け、人口減少対策に努めております。

本町の人口ビジョンの推計と住民基本台帳人口との乖離は年々広がり続けており、令和7年3月末では924人の差が生じております。

このため、令和9年度を始期とする第7期幕別町総合計画策定に向け、人口動態調査やワークショップ等を実施し、実態に即した人口推計に基づき、各種施策の内容や目標を検討してまいります。

このような中で本町では、子育て世帯の社会増減は転入超過の状況にあり、私がこれまで一貫して、子育て世帯をはじめとした多くの若年層に住んでもらうことで永続的な町の発展につなげたいという強い思いを胸に、「子育て支援策」と「定住対策」を重要な二本柱とし、各種施策を推進してきたことが、僅かながら成果として表れていると感じております。

一方で、住民の高齢化率を見てみると、令和42年には町全体で32.1%となることが見込まれ、高齢化のスピードは緩やかになるものの、引き続き少子高齢化が進行することから、地域で暮らす高齢者を含む全ての方が、安全・安心で快適な暮らしが続けられるよう、各種施策を進めてまいります。

これまで、3期目の公約として掲げた高校生までの医療費の無料化をはじめ、不妊治療への助成や産後ケア事業の拡充などを実施してまいりましたが、本年度から新たに、妊産婦から子育て世代までの相談対応等を切れ目なく包括的に実施する「こども家庭センター」を設置するとともに、保護者の就労要件にかかわらず生後6か月から満3歳未満のお子さんをお預かりする「乳児等通園支援事業」を実施し、子育て世帯が安心して産み・育てられる環境の充実を図ってまいります。

また、健康寿命の延伸に向けた施策といたしましては、令和7年度から実施している中等度難聴者への補聴器購入助成事業を継続するとともに、各種検診の実施や定期予防接種に対する助成、安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう生活支援体制の整備等も引き続き実施してまいります。

今後におきましても、本町における人口の将来展望を見据えつつ、4年間の約束事と

して掲げた37の公約を着実に実行し、本町ならではの強みを生かしたまちづくりに取り組むことで、3期目の政策のスローガンに掲げた「子どもたちの未来のために みんなで創る 輝けるまち幕別」の実現に向け全力を傾注してまいります。

Ⅲ 新年度予算概要

次に、新年度予算の概要について申し上げます。

一般会計予算の総額は、194億363万9千円で、前年度と比較いたしますと、5億9,534万4千円、3.0%の減となっており、特別会計及び公営企業会計を含めた全体の予算総額につきましては、308億5,906万2千円で、1.7%の減となっております。

次に、一般会計の歳出について申し上げます。

投資的経費は、総額約23億8,000万円で、前年度と比較して、アイヌ文化拠点空間整備事業の建設工事の完了や相川20号橋改修事業の今年度分の事業費が減となっていることに伴い、50.8%の減となっております。

また、非投資的経費は、総額約170億2,000万円で、物件費では前年度に引き続き地方公共団体情報システム標準化・共通化対応委託料等を計上したほか、扶助費では障害福祉サービス費等給付費の増、人件費では正職員・会計年度任用職員の人事院勧告に係るベースアップによる増などを要因として、全体で12.3%の増となっております。

次に、歳入についてであります。普通交付税については、国の地方財政対策の内容等を踏まえ、前年度の当初交付決定額に対して3.4%増の61億6千万円で計上したところであります。

基金繰入金については、財政調整基金から3億5千万円、まちづくり基金から約6億1千万円、減債基金から2億円、森林環境譲与税基金から約5,400万円など、総額約12億円2,000万円を計上したところであります。

また、町債については、普通建設事業債に16億9,910万円、過疎債のソフト事

業分に3,500万円と、総額では前年度と比較して8億3,570万円、32.5%の減となりました。

以上、新年度予算の概要について申し上げましたが、厳しさを増す地方財政の中にあつて、「選択と集中」の考えの下、必要な事業に重点的な配分を行うよう編成いたしましたところであります。

IV 主要施策の展開

次に、本年度の主要施策の展開につきまして、「第6期幕別町総合計画」に掲げる五つの基本目標に沿ってご説明申し上げます。

1 協働と交流で住まいる

基本目標の一つ目、「協働と交流で住まいる」についてであります。

活力ある住みよいまちづくりを進めるため、町民の皆さんとの対話を積み重ねながら、町内会活動を中心とした協働のまちづくりを一層推進してまいります。

男女共同参画社会の実現に向けては、昨年3月に策定した「誰もが生きやすいまちを目指して 幕別町男女共同参画計画」に基づき、各種施策を体系的に展開するとともに、パートナーシップ制度の運用を通じて、互いの個性や多様性を認め合い、一人ひとりが社会の対等な構成員として参画し、誰もがその個性と能力を十分に発揮することのできる地域社会の実現に向けた取組を進めてまいります。

定住施策の推進につきましては、マイホーム応援事業を継続して実施するとともに、定住施策と子育て支援策を一つのパッケージ施策とし、あらゆる機会を捉えて、幕別町の「売り」を積極的にPRするなど、本町における人口構造の若返りに資する施策の展開を進めてまいります。

また、幕別・札内・忠類のそれぞれの地区における地域の活性化を本町の重要プロジェクトとして位置づけ、活性化に資する施策を強力に推進するため、専門的な知識や経

験を有する地域プロジェクトマネージャーを配置するほか、施策に関連する民間企業との包括連携協定締結を積極的に進めるとともに、副業型地域活性化起業人制度を活用した有識者を配置し、移住・定住施策や交流・関係人口の創出、空き家・空き店舗対策など、地域活性化施策を進めてまいります。

行政運営に当たりましては、現在、策定中であります「第5次行政改革大綱及び前期推進計画」に基づき、質の高い行政サービスを効率的かつ効果的に提供するため、町民との協働に基づく行政運営や効率的で効果的な事務事業、健全な財政運営の保持など、社会情勢や町民ニーズの変化に的確に対応しながら、継続的に行政改革の取組を推進してまいります。

スマート自治体の推進については、これまで導入したICTや各種業務支援ツールなどのデジタル技術を積極的に活用して業務の効率化を目指し、職員のICT活用力の強化により時間の余白を生み出し、組織全体の生産性を高めることで行政サービスの向上を図るとともに、昨年リニューアルした幕別町ホームページや、昨年3月に稼働させた幕別町公式LINEなどを用いて、住民にわかりやすい情報の提供とニーズの把握を行うなど、より一層住民と情報を共有しながら、効果的な行政運営に努めてまいります。

2 特色ある産業で住まいる

次に、基本目標の二つ目、「特色ある産業で住まいる」についてであります。

本町の基幹産業である農業を取り巻く情勢は、昨年の管内JA取扱高が2年連続で過去最高を更新した一方で、担い手の高齢化や後継者不足、肥料や飼料、生産資材等の価格高騰、さらには猛暑や干ばつ、大雨など気候変動に伴う自然災害など、依然として厳しい状況は続いております。

このため、再生産可能な農業基盤の確立に向けて、土づくりを含む基盤整備と担い手の確保・育成を農業振興の柱として重点的に取り組みつつ、高付加価値化など所得の確保に向けた取組を支援し、生産基盤の強化と農業経営の安定化に努めてまいります。

具体的には、土地改良事業として、国営事業では、札内川流域地区かんがい排水事業

の新規採択に向けた全体実施設計及び新川二期地区排水機場更新事業を、道営事業では、水利施設等保全高度化事業の促進と食料安全保障強化生産基盤整備特別対策事業(第7期パワーアップ事業)により農家負担の軽減等を、団体営事業では、農業水路等長寿命化・防災減災事業により忠類第一幹線明渠排水路の再整備を引き続き実施するなど、農業生産基盤の整備による生産性の向上を図ってまいります。

また、農村アカデミーやグリーンパートナー対策事業を実施する公益財団法人幕別町農業振興公社への支援や新規就農者育成総合対策事業など国の事業を有効に活用し、担い手の確保・育成に努めるとともに、将来の農地利用の姿を明確化した「地域計画」に基づく農業経営基盤強化促進事業及び農地中間管理機構事業の実施により、担い手への農地の集約・集積化を推進します。

さらに、ふるさと土づくり支援事業により持続可能な土づくりを推進するとともに、農業金融制度の活用や高付加価値化の取組への支援に加えて、高品質な肉用牛の生産振興に向けては優良和牛生産基盤強化事業を実施することにより、経営体の育成・強化などに努めてまいります。

有害鳥獣対策につきましては、「幕別町鳥獣被害防止計画」に基づき、行政、農業関係団体、猟友会など地域が一体となり、引き続き個体数の減少と農林業被害の軽減に取り組んでまいります。

林業の振興につきましては、森林環境譲与税を活用し、苗木生産事業者や担い手の育成を図るとともに、私有林森林整備環境保全事業等により、森林資源の適正な管理・利用を推進し、地球温暖化防止や国土保全等の森林が有する多面的機能の向上とともに、効率的な林業経営の実現に努めてまいります。

商工業を取り巻く環境は、円安などを背景とした物価高騰の長期化に加えて、需給バランスの崩れによる米価格の高止まりなどが、住民生活へ大きな影響を及ぼしている中、小規模事業者は価格転嫁ができないなど、コロナ禍前にも増して厳しい状況が現在も続いています。

このため、引き続き新型コロナウイルス感染症関連融資利子補給事業や企業開発促進

条例により企業の事業継続を支援するとともに、町内金融機関や商工会と連携し、町内経済の活性化に努めてまいります。

市街地の賑わいづくりにつきましては、令和5年7月に開設した「空き施設利用サポートセンター」を通じて、幕別地域を中心に、これまで17件に及ぶ空き家の活用、空き店舗の開店につながるなど、再生が着々と進んでいるところであり、今後も新たな事業者の参入を促進するなど、引き続き、市街地の賑わいづくりに取り組んでまいります。

雇用対策につきましては、従業員を募集しても人が集まらないなど企業にとっては厳しい状況が続いていることから、令和2年6月から開設している無料職業紹介所「幕別町お仕事紹介所」の取組を推進するとともに、ハローワークと連携し町内事業者の声を聞きながら労働力の確保に努めてまいります。

観光につきましては、令和6年2月に策定した「幕別町自転車活用推進計画」に基づき、国のナショナルサイクルルート「トカプチ400」の自転車走行環境の整備を行うほか、観光物産協会と連携した各種イベントの開催に加えて、オリンピックなど18人の幕別町応援大使の協力をいただきながら、町の認知度の向上を図り、国内外からの観光誘客に取り組んでまいります。

3 人がいきいき住まいる

次に、基本目標の三つ目、「人がいきいき住まいる」についてであります。

子ども・若者支援につきましては、「すべての町民が支えあい、子ども・若者が健やかに育ち、幸せを実感できるまち」を基本理念とした「幕別町こども計画」に基づき、子ども・若者の健やかな育ちを社会全体で支援する、「こどもまんなか社会」の実現に向け、取り組んでまいります。

4月からは、生後6か月から満3歳未満で保育所等に通っていない児童が保護者の就労要件を問わず、時間単位で柔軟に利用できる「乳児等通園支援事業」を新たに実施し、子どもの良質な成長環境を整備するとともに、保護者の多様な働き方やライフスタイルに沿った子育て世帯への支援を強化してまいります。

また、母子保健機能と児童福祉機能が一体となり相談支援を行う「幕別町こども家庭センター」を7月に設置し、妊産婦や子育て家庭、子どもからの相談に応じるとともに、関係機関との連携をはじめ、子ども食堂などの居場所や地域ボランティア等の地域資源を活用した切れ目のない支援に努めてまいります。

教育・保育施設につきましては、昨年6月から幕別認定こども園の新園舎整備工事に着手しており、11月の供用開始に向け、より良い環境で教育・保育が実施できるよう準備を進めてまいります。

明るい長寿社会の実現につきましては、介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括支援センターを拠点として、医療機関や介護事業者など多職種による在宅医療・介護連携に努めるとともに、社会福祉協議会等と連携した権利擁護事業の充実や生活支援体制整備事業などを通じた地域支え合い活動の強化を進めてまいります。

また、「第9期幕別町高齢者福祉計画、介護保険事業計画、認知症施策推進計画」の計画期間が、本年度をもって終了いたしますことから、多様化する住民ニーズに的確に対応し、提供する介護サービス内容や事業量などを見込み、令和9年度を始期とする3か年の第10期計画の策定に取り組んでまいります。

障がい者福祉の推進につきましては、障がいのある方が住み慣れた地域で自立した生活をしながら、生きがいを持って地域社会に参加することができるよう、「障害者職場体験」や「チャレンジ雇用」を通じた就労支援に引き続き取り組むほか、福祉事業所や公共職業安定所などと連携を図りながら、障がいのある方一人ひとりの特性や思いに寄り添い、希望する社会参加の実現に向けた支援を進めてまいります。

地域における福祉活動の推進につきましては、ひきこもりを始めとした社会的孤立や生活困窮など世代や分野にかかわらず、生活に困難を抱えた方の立場に立って、関係機関・団体等との緊密な連携の下、自立に向けた支援に努めてまいります。

町民一人ひとりの健康づくりにつきましては、新たに18歳以上40歳未満の幕別町国民健康保険に加入している方を対象に問診や血圧測定など一般健康診査を実施する

ほか、現在40歳以上の方を対象に実施しているがん検診を35歳以上の方に拡充し、若い年代から健康に関心を持ってもらうなど、健康寿命の延伸に向け取り組んでまいります。

消防・救急体制の充実強化につきましては、複雑多様化する災害や年々増加・高度化する救急需要に的確に対応するため、各種資機材の適正適切な維持管理の徹底と隊員の基本的かつ実践的な教育訓練を積極的に実施するとともに、消防団員の確保に努め、団体制の更なる充実強化を図ってまいります。

防災対策につきましては、近年の気候変動などに伴う大規模水害や海溝型の巨大地震災害に備え、一人ひとりが状況に合わせて適切な避難行動が取れるよう、想定される被害や地震対策などについて、出前講座等を通じて防災意識の向上に努めるとともに、共助による防災力として、地域の実情に合った防災訓練の実施に向けた支援を行うなど、自主防災組織の機能強化と組織率の向上に努めてまいります。

また、子どもたちの防災教育の充実を図るため、町内小中学校で一日防災学校を実施し、一人ひとりが自然災害を正しく理解し、迅速な防災減災行動が取れるよう、ソフト面での防災・減災対策の強化を進めてまいります。

4 豊かな学びと文化、スポーツで住まいる

次に、基本目標の四つ目、「豊かな学びと文化、スポーツで住まいる」についてであります。

社会の急速な変化や地域コミュニティの在り方が問われる中、子どもたちが健やかに成長し、未来を切り拓く「生きる力」を育むため、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を認識し相互理解と協働を深め、一体となった教育を推進するとともに、誰もが生涯にわたり学び続け、心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現のため、多様な文化・スポーツ活動の推進・充実を図るべく、総合教育会議を通じて教育委員会と連携しながら重点的な施策等について、協議・調整を進めてまいります。

このほか、義務教育学校「まくべつ学園」やアイヌ文化拠点施設の運営など、教育関

係の具体的な施策の推進につきましては、教育長から申し上げます。

5 自然との調和で快適な住まい

次に、基本目標の五つ目、「自然との調和で快適な住まい」についてであります。

地球温暖化対策の取組につきましては、温室効果ガス排出量削減を目的とした「幕別町地球温暖化対策実行計画」に基づき、基準年である2013年度と比較し、2030年度までに46%削減、2050年にカーボンニュートラル達成を目指し、家庭部門の削減を図るための「ゼロカーボン推進総合補助金」や公共施設のLED化等について、引き続き取り組んでまいります。

また、本年度から、本町の豊かな自然資源である町有林の環境価値について、国の認証を受け森林カーボンクレジットを発行し、「ゼロカーボンシティまくべつ」の実現に向けた各種事業の財源確保や、森林の多面的機能が発揮されるよう町有林の整備を図るほか、クレジットの販売を通じた購入者との出会いによる新たなまちづくりへとつながっていくことも期待し、事業を実施いたします。

道路につきましては、主要道道幕別帯広芽室線及び豊頃糠内芽室線等の道路整備について、計画的に事業を推進するため関係機関へ要請してまいります。

とりわけ、主要道道幕別帯広芽室線の令和9年度以降の事業について、町道幕別札内線から国道38号を経由して十勝川温泉までの区間についての早期事業化を北海道へ要望してまいります。

町道整備につきましては、緊急性や投資効果、地域バランスなどを考慮し、幕別地域12路線、忠類地域2路線の町道整備を行うほか、道路パトロール車を活用したAI舗装点検システムや地図情報共有アプリを導入することで、町道管理のDX化に取り組んでまいります。

地域公共交通につきましては、「幕別町地域公共交通計画」に基づき、町内の様々な交通資源を活用しながら、移動ニーズに合った持続可能な公共交通体系を目指し、コミュニティバスなど公共交通機関の利用促進を図るとともに、農村部と市街地及び帯広圏

域内を結ぶ移動手段の利便性向上のほか、忠類地域の移動手段について検討を進めてまいります。

公営住宅につきましては、「幕別町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、あかしや南団地9号棟・10号棟の外構整備及び旭町東団地屋上防水改善事業を実施するほか、旧南町団地5棟18戸の解体工事に係る実施設計に着手するなど、良好な住環境の確保に努めてまいります。

公園につきましては、「幕別町公園施設長寿命化計画」に基づき、遊具や管理施設等の計画的な補修や更新を進めているところであり、本年度はスマイルパーク内のトイレを改修するなど誰もが安全で安心して利用できる公園づくりを進めてまいります。

重要なライフラインである水道につきましては、浄水場や配水池などに設置している広域監視用通信機器の更新や地震対策として配水管の耐震化を進めるなど、水道施設の強靱化を図り、安全安心な水の安定供給に取り組んでまいります。

下水道事業につきましては、効率的な汚水処理を図るため、幕別、札内両地区の汚水処理を十勝川流域下水道で一括して行う処理区統合事業を進めるほか、重要管路等に係る点検、調査などを実施し、道路陥没などの重大な事故が発生しないよう、下水道施設の安全管理に努めてまいります。

個別排水処理事業につきましては、引き続き農村部などの生活排水処理対策として合併処理浄化槽の整備を進め、農村地域の生活環境の向上に努めてまいります。

農業集落排水事業につきましては、供用開始後26年が経過する忠類浄化センターの強靱化を図るため、非常時に対応できる自家発電機を整備するほか、電気・機械設備の更新を実施し、忠類地域における水質保全と生活環境の向上に努めてまいります。

V むすび

以上、第1回町議会定例会の開会に当たりまして、町政執行に臨む私の所信の一端を述べさせていただきました。

私は「住民との対話を重ね、その思いを共有し、一緒に実現する」ことを政治姿勢と

し、平成27年に町長に就任して以来一貫して、町づくりの推進に当たっては、町政の
主役である町民の皆さんと、対話を重ね、皆さんのまちづくりに寄せる思いや期待をし
っかりと受け止め、皆さんとともに行動し実現するべく取り組んでまいりました。

これからも決して変わることなくこの姿勢を貫いて、これまで以上に対話を大切に、
声なき声を汲み取ることを含め、その声をしっかりと心に刻みながら、町民福祉の向上
に向け邁進し、「住んでみたい」、「住み続けたい」、「住んでよかった」と思われるまち
づくりに向けて、全力を尽くしてまいる決意であります。

議員の皆さん並びに町民の皆さんの、より一層のご理解とご協力を心からお願い申し
上げまして、町政執行方針といたします。